

後期高齢者医療制度【保険料率】

☎ 鳥取県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎ 0858-32-1099
 ☎ 本庁舎保険年金課（13 番窓口） ☎ 0857-30-8225 ☎ 0857-20-3906

令和 8・9 年度の保険料率が決定しました

後期高齢者医療保険制度の保険料率は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が今後 2 年間の被保険者数や医療費などを算定し、その期間を通じて財政

の均衡を保つことができる率とすることとされており、2 年ごとに見直しを行っています。

また、令和 8 年度より、子ども・子育て支援金制度が開始され、子ども分が加わります。

【均等割額】 【所得割額】

医療分 = 52138 円 + 所得 × 10.64% (賦課限度額：85 万円)
 子ども分 = 1363 円 + 所得 × 0.25% (賦課限度額：2 万 1 千円)

医療分 + 子ども分
 = 1 年間の保険料

※所得が低い人については、均等割額の軽減措置が適用されます。
 ※後期高齢者医療制度に加入する前日に健康保険などの被扶養者であった人は、所得割額はかかりません。また、資格取得日の属する月以後 2 年を経過する月までの間に限り、均等割額が 5 割軽減されます。

■保険料（均等割額）の軽減措置

軽減割合		世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額
医療分	7.2 割軽減	「43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」以下
子ども分	7 割軽減	
5 割軽減		「43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) + 31 万円 × 世帯の被保険者数」以下
2 割軽減		「43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) + 57 万円 × 世帯の被保険者数」以下

※年金・給与所得者数とは、次の①または②に該当する世帯主および世帯の被保険者の人数です。
 ①公的年金等収入が 65 歳未満で 60 万円、65 歳以上で 125 万円を超える人
 ②給与収入（専従者給与を除く）が 55 万円を超える人

※「10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」の部分は、年金・給与所得者数が世帯に 2 人以上の場合に適用します。
 ※65 歳以上の人で公的年金等雑所得がある場合は、公的年金等雑所得から 15 万円を控除した額が軽減判定所得となります。

夏に向けて暑さに負けない体をつくろう

☎ 駅南庁舎保健総務課 ☎ 0857-30-8521 ☎ 0857-20-3964

気温が高くなり始める初夏～梅雨は、熱中症の危険が高まる最初の時期です。本格的な夏を迎える前に体を暑さに慣れさせることで、熱中症のリスクを減らしていきましょう。

個人差もありますが、体が暑さに慣れるには数日～2 週間程度かかります。その日の気温や室内環境、体調に合わせて、無理のない範囲で少しずつ始めてみましょう。

運動時は水分や塩分を適宜補給して、熱中症に十分注意してください。

■暑さが本格化する前に取り組みたいこと

無理のない範囲で汗をかくことで、熱中症の予防につながります。

- ◇運動で適度に汗をかく（ウォーキングやストレッチなど、毎日 30 分程度）
- ◇入浴（シャワーだけでなく、湯船につかる）
- ◇生活リズムを整える（十分な睡眠と栄養バランスの良い食事）

はり・きゅう・マッサージ費の助成

☎ 本庁舎保険年金課（13 番窓口）
 ☎ 0857-30-8225 ☎ 0857-20-3906
 ☎ 各総合支所市民福祉課 ☎ 10 分

■対象

- 次の①～③すべてを満たす人
- ①所得税および市民税が非課税の人
- ②75 歳以上の人または 65 歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ③後期高齢者医療保険料を納付済の人

■助成額

1 回あたり千円の助成券を最大 12 枚まで発行
 ※助成券の有効期限は令和 9 年 5 月 31 日
 ※利用は、(一社)鳥取県鍼灸マッサージ師会、(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会鳥取地域、(一社)鳥取県鍼灸師会の会員の経営する施設に限る

■申請方法

本人確認ができるもの（代理の場合は、代理人の本人確認ができるものが必要）を問い合わせ先に提出

■受け付け

6 月 1 日（月）～
 ※7 月以降は申請月により、発行する助成券枚数が少なくなります。

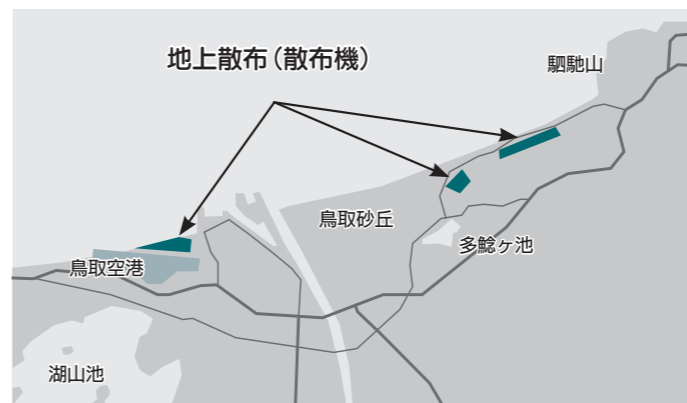
松くい虫防除の薬剤散布にご協力を

☎ (賀露町区域) 本庁舎林務水産課 (45 番窓口) ☎ 0857-30-8311 ☎ 0857-20-3043
 ☎ (福部町区域) 福部町総合支所産業建設課 ☎ 0857-30-8666 ☎ 0857-74-3714

【散布予定】

散布区域	福部町(湯山)	福部町(海士)	賀露町
散布日	6月9日(火)	6月10日(水)	6月12日(金)
時間	5:00～8:00	5:00～8:00	5:00～12:00

※当日の気象条件などにより予定が変更となる場合があります。



Pick up information

ピックアップインフォメーション

HIV 検査普及週間 HIV 検査

☎ 駅南庁舎保健医療課
 ☎ 0857-30-8533 ☎ 0857-20-3962

HIV に感染しているかどうかは、検査を受けなければわかりません。早期発見・早期治療は発症を抑え、パートナーへの感染を防ぐことに有効です。

◆検査日

とき 6 月 8・22 日（月）13:00～15:30
 ところ 駅南庁舎
 内容 HIV 検査（通常検査・迅速検査）
 料金 無料 ※要予約・匿名

※性感染症（梅毒・クラミジア）もあわせて検査できます。検査の他、エイズや性感染症に関する相談もお受けしています。



【おねがい】

- 散布当日に散布地域とその付近の山林に入ると、頭痛やめまいなどが起きることがあります。散布後 1 週間程度は散布区域への立ち入りを控えてください。
 - 散布中は地域内での駐車は避けてください。薬剤がかかったと思われるら、すみやかに洗車してください。
 - 散布区域内で山菜などを採られる人は、散布前日までに採ってください。
 - 散布区域付近に住んでいる人は、当日の午前中は、洗濯物などを外に干さないようにしてください。
 - 福部町での薬剤散布については、交通規制を実施する為、ご理解ご協力をよろしくをお願いします。
- ※使用する薬剤は、松くい虫をはじめとする林業害虫防除用のスミパイン乳剤（MEP80）を水で薄めたものです。